



Q&Aセッション

～感染対策の悩みごとに応える～

岩手医科大学附属病院 感染制御部
感染管理認定看護師 及川みどり

高齢者施設における感染症対策のポイント

Q 1 : 日頃より絶対やったほうがいい感染対策とは

A1 : 施設内で感染を拡げないための3原則は、感染を「**持ち込まない**」「**持ち出さない**」「**拡げない**」です。
そのためには、日頃より手指衛生や個人防護具の適切な使用、咳エチケットなど、感染対策の基本である**標準予防策**を遵守することが重要です。

標準予防策とは

感染症の有無に関わらず、全ての患者（利用者）の血液、体液、汗を除く分泌物、傷のある皮膚、排泄物は感染の危険があるのものとして扱う

標準予防策の具体策



Q2：アクリルパーテーションは今後も必要でしょうか

A2：

- ・アクリルパーテーションは、咳やくしゃみによる「**飛沫を物理的に遮断する**」目的では一定の効果があります。
- ・一方で、空気中を漂う極めて微細なウイルス（エアロゾル）については、空気中を浮遊し、空気の流れて室内に拡散されるため、パーテーションでは十分な遮断はできません。
- ・飛沫感染対策として、窓口業務のように多くの人と対面で接する場合や、不特定多数が密集して飲食する場などにおいて、飛沫を物理的に遮断するための活用はあり得ますが、パーテーションの設置に頼りすぎず、定期的な換気とマスク着用と組み合わせることが重要です。



Q3：うがいは効果がありますか

A3：

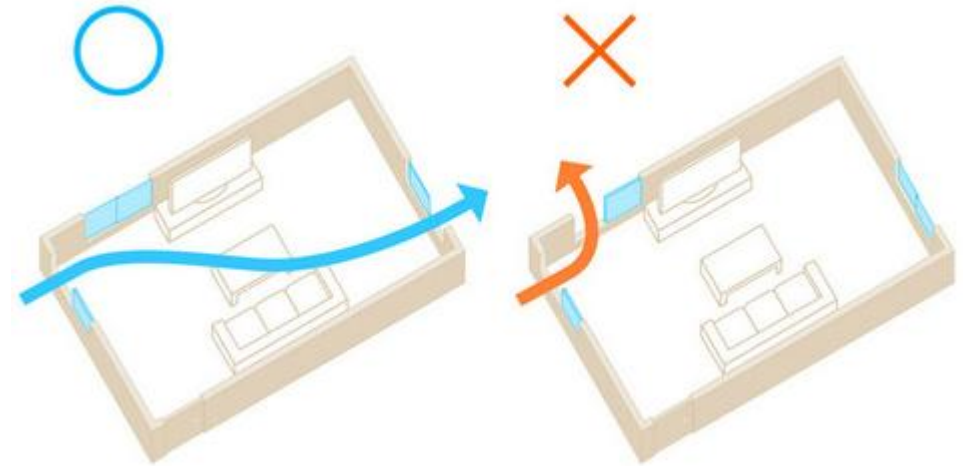
- ・うがいにインフルエンザや新型コロナウイルス感染症の予防効果があるかは、科学的に証明されていません。
- ・うがいは、のどや口の中に付着したウイルスや細菌を物理的に洗い流し、粘膜の乾燥を防ぐための有効な感染対策であるため、習慣づけることが推奨されています。



Q4：換気するための最適な空気の流れの作り方は

A4：

- ・換気を最適化する最も効果的な方法は、風の「入口（給気）」と「出口（排気）」の2箇所を対角線上に確保し、空気の通り道を作ることです。入口を小さく、出口を大きく開けることで、風速を上げて効率よく空気を入れ替えられます。
- ・窓が1つしかない部屋やドアしかない場合は、ドアを開けた状態で部屋の内側から外に向けて扇風機やサーキュレーターを回します。



Q 5 : 髪の毛は感染源になりますか

A5 :

- ・髪の毛自体は角化した細胞でありウイルスや細菌を増殖させる生きた組織ではありません。
- ・しかし、**飛沫やホコリを吸着しやすいため、物理的な感染源（媒介物）になることや、**
カビやアタマジラミなどが直接寄生して人から人へ感染するケースもありますので、
定期的に洗髪し、清潔にしましょう。



Q6：嘔吐物の処理は、全ての事例でノロウイルスの 場合の対応が必要ですか

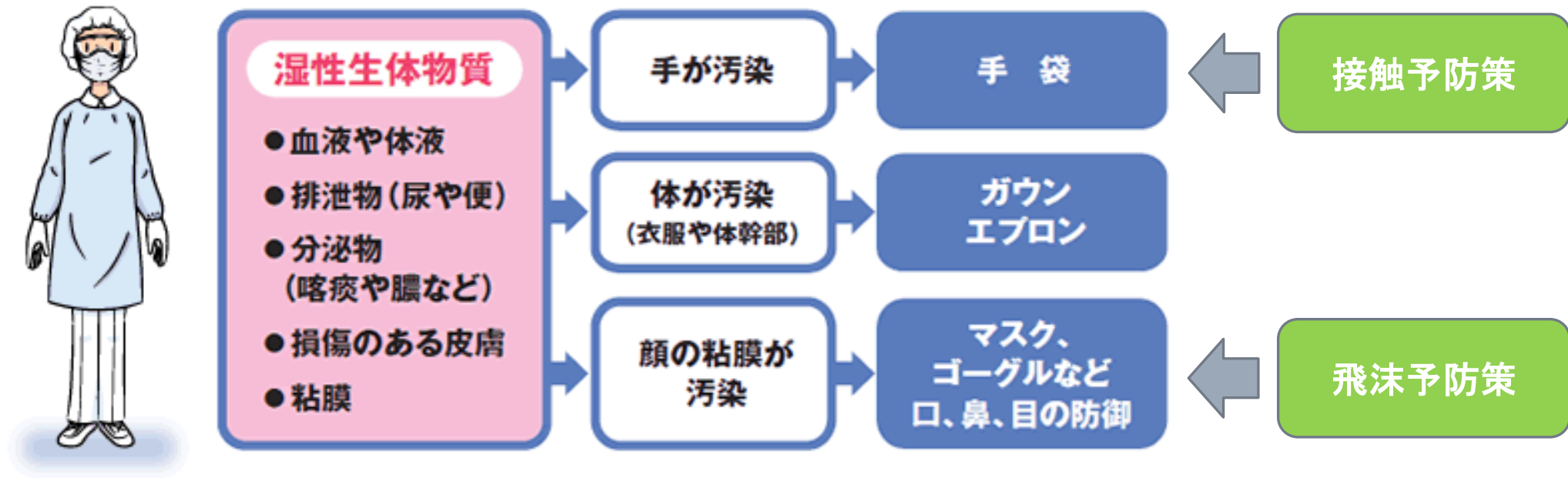
A6:

- ・ノロウイルスは低温や乾燥した環境を好むため、11月から翌年3月頃の冬場に最も流行します。保育所や高齢者施設などで集団感染や食中毒が発生しやすくなるため、流行期には対策を強化して全ての事例にノロウイルス対応をすると思います。
- ・ただし、流行期でなくとも、個別事例の背景によって感染性胃腸炎が疑わしい時はノロウイルスに準じて対応しましょう



Q7：感染症の利用者に対応する時は、必ずガウンやキャップ、手袋が必要ですか 感染者に対応したPPEの扱いを教えてください

A7：何のPPEを使用するかは、標準予防策と感染経路別予防策の観点で選択します。
キャップは原則不要ですが、頭髮まで飛沫で汚染される場合は着用しても構いません。



Q8：感染症流行期の面会制限はいつから実施したほうが良いのでしょうか。または制限しなくて良いのでしょうか

A8：

- ・面会制限の目的は「市中からの流行感染症の持込みリスクを下げ、利用者を感染から守るため」です。「感染症症状がある方を把握すること」「感染対策にご協力いただくこと」が重要です。
- ・面会は入所者やその家族（家族以外でも入所者が大切に思う人を含む）の生活の質を保つ上でとても重要です。面会する機会が大きく損なわれることで、入所者及び面会者に精神的不安をもたらし、入所者の権利を制約することになりますので、面会制限中であっても療養上の理由や生活支援や指導など、必要な面会はできるだけおこなえるように配慮し、過度な面会制限にならないよう施設内でルールを設けて実施しましょう。

ルールの例：岩手県からの感染症情報で定点値が〇〇になったら制限を開始する

流行期になったら面会人数、時間を制限する

など

Q9：感染対策委員会で実地訓練が必須ですが、何をやっていいかわかりません

A9：研修内容は「感染対策の適切な知識を普及・啓発するもの」「事業所の指針に基づいた衛生管理の徹底や衛生的なケアの励行につながるもの」と規定されているため、施設の状況や課題に合わせて実施できるよう準備する必要があります。実践に繋げれるよう、演習・実技を組み込むのが効果的です。

例 ①標準予防策とは？

②高齢者施設で発生しやすい感染症の種類や症状、感染対策

③感染が起きた時の対応、マニュアルの共有・見直し

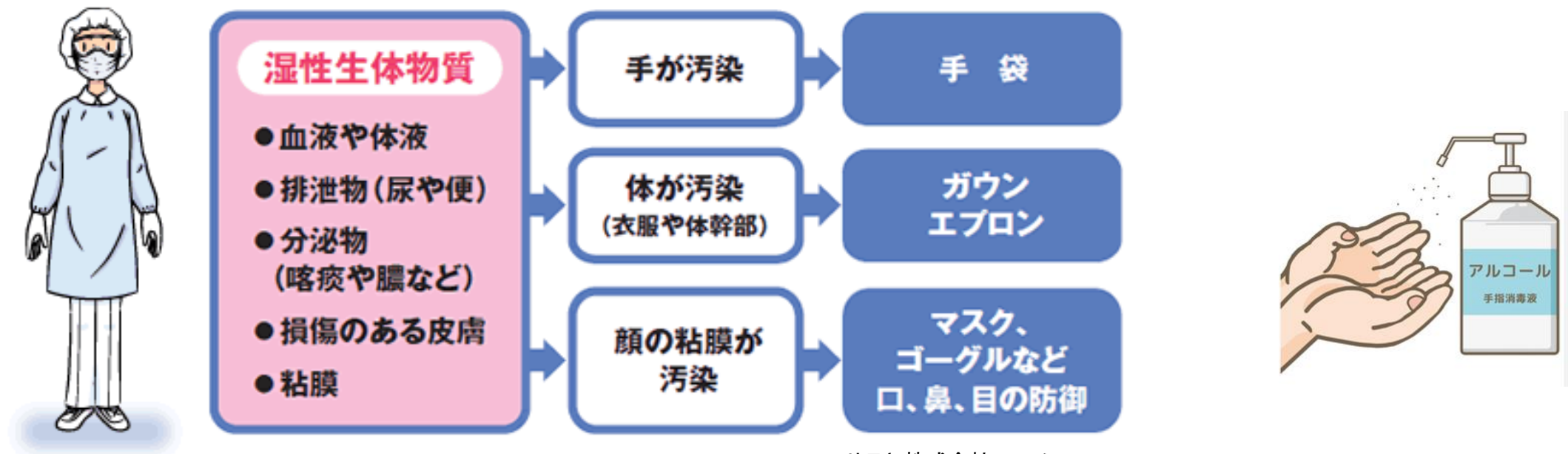
Q10：デイサービスの利用者の家族がインフルエンザや新型コロナに罹った場合、利用を断るべきでしょうか

A10：利用者本人に症状がなければ、利用を断る必要はありません。観察をいつもよりこまめに行い、疑わしい症状があった場合は受診を検討します。そのため、ご家族の罹患状況を教えていただくことはとても有用な対策です。



Q11：口腔ケア時や排泄ケア時の感染対策上の注意点を教えてください

A11：感染対策は標準予防策に則り考えましょう。口腔ケアや排泄ケアにより汚染される恐れがある部位を守るPPEを選択してください。また、いずれの場合でも前後の手指衛生をしっかり行い、感染を拡大させないように注意しましょう。



サラヤ株式会社 PPEについて



ご清聴ありがとうございました
